

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の締結前の事項の公表

(様式3)

発注課	①調達する物品又は役務の名称	②物品の数量又は役務の内容	③物品の納入期限又は役務の提供の契約期間	④物品の納入場所又は役務の履行場所	⑤契約の相手方の決定方法	⑥選定基準	⑦見積書の提出期限	⑧見積書の提出先
教育委員会事務局 総務課	教育施設(小学校・中学校・特別支援学校)管理業務委託	休業日における小・中学校・特別支援学校の管理業務	令和8年4月1日～令和9年3月31日	大牟田市内の各小学校、中学校、特別支援学校	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・市内に所在し、円滑に業務を履行できること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。	令和8年3月6日	教育委員会事務局 総務課
教育委員会事務局 総務課	教育施設(小学校)管理業務委託	小学校の早朝、夜間の管理業務	令和8年4月1日～令和9年3月31日	市立小学校 19校	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・市内に所在し、円滑に業務を履行できること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。	令和8年3月6日	教育委員会事務局 総務課
教育委員会事務局 総務課	教育施設(中学校)管理業務委託	中学校の早朝、夜間の管理業務	令和8年4月1日～令和9年3月31日	市立中学校 7校	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・市内に所在し、円滑に業務を履行できること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。	令和8年3月6日	教育委員会事務局 総務課
教育委員会事務局 総務課	大牟田特別支援学校管理業務委託	大牟田特別支援学校の早朝、夜間の管理業務	令和8年4月1日～令和9年3月31日	大牟田特別支援学校	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・市内に所在し、円滑に業務を履行できること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。	令和8年3月6日	教育委員会事務局 総務課
教育委員会事務局 総務課	大牟田特別支援学校スクールバス添乗業務等派遣業務委託	大牟田特別支援学校への児童等の登下校時のスクールバスの添乗、給食の配膳業務	令和8年4月1日～令和9年3月31日	大牟田特別支援学校	随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。	令和8年3月6日	教育委員会事務局 総務課